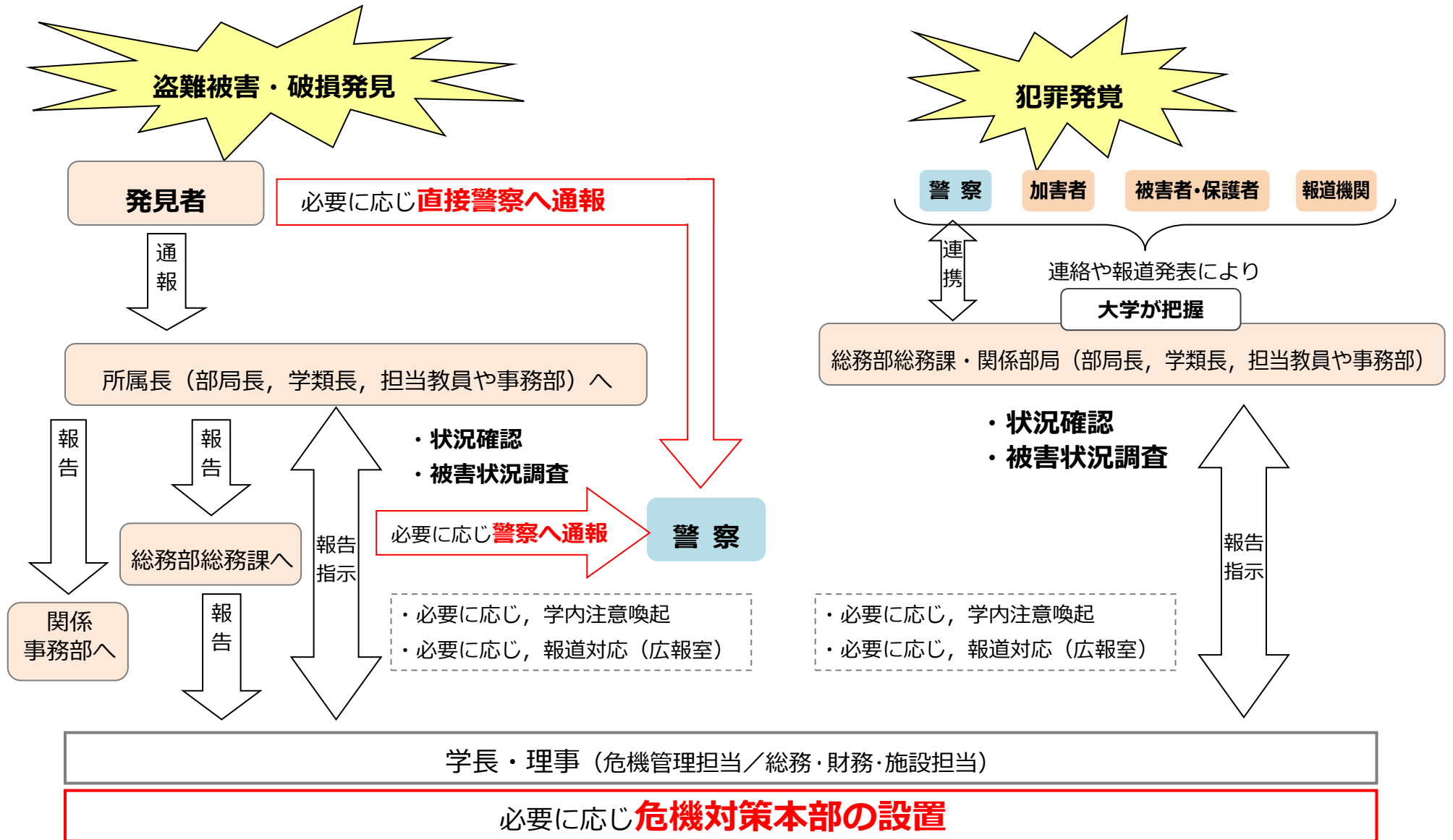


盗難・破損・犯罪対応マニュアル



夜間・休日の場合は，中央監視室へ連絡（076-264-6295） ※中央監視室からは緊急連絡網で周知・対応

盗難・破損発生時の注意事項

1. 日頃から備えること

- ・日頃から、重要書類及び医薬品類は使用の都度、所定の保管庫等に保管し施錠を行う。
- ・現金や貴重品は置きっぱなしにしない。
- ・長時間部屋から退出するときは、パソコンをログオフ又はシャットダウンする。また、重要書類等の保管庫等の施錠を行う。
- ・部屋を最後に出る人は、窓・扉の施錠を確認後退出し、出入り口扉の施錠を行う。

2. 盗難・破損が発生したとき

- ・後刻、警察の現場検証があるため、関係者は素手で物を触ったり、物を動かしたりしない。
- ・発見者は、担当部局の教職員に連絡する。
- ・必要に応じ、警察に通報する。

3. 報道機関への対応

- ・報道機関からの取材申し込みには、広報室を通して対応する。
- ・当該部局は、広報室と連携して対応する。

犯罪発生時の注意事項

1. 情報収集

◆警察から連絡があったとき

- ・電話で第一報があったときは、担当警察官の所属、氏名、職名、電話番号、事件の概要（日時、場所、状況等）、加害者（氏名、性別、年齢、職業、連絡先等）、被害者（氏名、性別、年齢、職業、連絡先、様態、入院先等）を聞く。

◆被害者等から連絡があったとき

- ・被害者又はその家族等からの第一報で、事件の概要（日時、場所、状況）、加害者（氏名、性別、年齢、職業、連絡先）、被害者（氏名、性別、年齢、職業、連絡先、容態、入院先）等の情報収集を行う。このとき、警察への被害届の提出の有無及び予定を確認しておくこと。
- ・被害者が被害届を提出している場合及び犯罪事件の場合は、警察からも情報収集する。

◆報道により発生を知ったとき

- ・当該部局、総務部総務課、広報室は事実関係を確認する。

2. 報道機関への対応

- ・報道機関からの取材申し込みには、広報室を通して対応する。
- ・当該部局は、広報室と連携して対応する。